広報
さめがわ
昭和54年
5月号
No. 305
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所



七選村長の初登庁を迎える

県内最多選の七選を無投票で決定された石田村長の初登庁は、5月1日に行われました。

この朝8時30分の定刻よりやや早く役場前に到着した石田村長は、女子職員から花束の贈呈をうけたあと、約100名の職員と1人づつかたい握手をかわし、若い職員にも「お世話になります」と深く頭をさげ、元気な足どりで七度目の初庁舎入りをしました。

このあと公民館集会室で職員一同を前に、地方自治は民主政治の根幹、村民の心を心として、その信頼にこたえるため順れを排し、決意を新にして頑張ろうとあいさつしました。

- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』
- ⊙ 固定資産税 第1期分 納期限 5月25日
- ⊙ 健康づくり夏季大会　6月10日(日)
- ⊙ 曲りかど　いつも危険がかくれてる

今月の人口

（5月1日現在）

		前月比
人口	5,761	(+19)
男	2,885	(+ 5)
女	2,876	(+14)
世帯	1,171	(+ 7)

紹介 行政相談委員

相談委員　緑川　操
住所　大字赤坂西野字仁田
電話　七二二一

行政相談委員の仕事は、役所の仕事についてお困りになっていること、納得がいかないこと、希望することなどについて相談を受けることが主な役目です。

相談の範囲は、国の行政機関、政府関係機関（公社、公団、公庫など）で行っている業務、ならびに県、村で行っている業務のうち国の委任あるいは補助にかかる業務となっています。

なお、民事関係の問題や、警察で扱っている刑事々件、裁判所に提訴した事案については受付することができません。

相談ごとは一切無料で秘密を守り、事案解決のあっせんもしますからお気軽に申し出て下さい。

なお、この制度についておわかりにならない点は、直接相談委員に連絡して下さい。

村政のうみ(1)



村長　石田卯子八

ごあいさつ

「地方の時代」の幕明けを期待されながら全国統一地方選挙は四月二二日をもって終り、新しい任期の首長、議員が選出されました。

私はこの改選期に無投票をもって重ねて村政を担当させていただくことになり、感激も深く、責任の重大さを身にしみて感じております。

このことは県内初めての公選制下連続七回の当選ということになり、多年にわたって皆様からおよせいただきましたご協力ご厚情はまことに広大無辺というべく、深く心に刻んで報恩の念を新にしているところであります。

この際一層の精励を加えて地方自治の振興、住民皆様の豊かな生活の建設に奉仕する決意であります。

時を同じくして行われた村議会議員の選挙では立候補者二三名、熾烈な選挙戦が展開され、いつもはもの静かな山狭の村も時ならぬ活気を呈しました。

それだけに住民皆様の選挙によせる関心は高く、投票率は九八・二%の高率を示しました。

有権者皆様の厳正な審判により新任八名、再任九名、元一名の議員が当選され、新旧ほぼ相半する結果となりました。

新鋭の意気にもえる新任議員と経験豊かな練達の再任議員で構成される村議会が、清新にして活力ある議会活動を期待されることはよろこびにたえません。

今回の地方選挙は、地方自治法施行以来第九回となりましたが、今回ほど全国的に「地方の時代」が強調されたことはありません。

「地方の時代」「地方分権」「地方重視」を一片の流行語に終らせることなく、われわれはその実質をかちとらなければならないのであります。

そのためには住民皆様総参加のもと、積極的に中央指向のエネルギーを地方に還流させ、地域性と人間性豊かな、個性ある村づくりを進めることを重要な基本施策となすべきであります。

村の執行機関と、議決機関である村議会とは、権限や責任の区分は明らかでありますが、住民の生活を豊かに、福祉を高め地域の発展に奉仕する究極の目的は同じであります。

互にその置かれた立場と、権限を尊重しながら、抑制均衡の妙味を発揮しつつ目的の達成に全力をつくしたいものであります。

この際は特に「地方の時代」の担い手であることの認識に立って、阿武隈山系開発事業の完成と運営の軌道化、新農構事業の導入による集落機能の充実、基盤の整備第三期山村振興計画第三次林構など行政効率の高い施策の実施によって、明るく豊かな、若い担い手の定着する、道義と文化の香り高い村づくりを進めたいと思います。

一層のご理解とご協力を切におねがいいたします。

火災防止

今年になって五月六日現在、すでに七件の火災が発生しています。

そのうち山火事がすでに五件もあります。

いずれも原因は、タバコとたき火からです。山火事には特に注意して下さい。

◎山ではタバコをすわないこと。
◎たき火をする時は必ず消防署の許可をうけること。
◎たき火をした跡は完全に消すこと。
◎たき火をする時は消火バケツを用意すること。
◎たき火は風の強い日は止めること。
◎家を留守にする時は、火の元の安全を必ずたしかめること。

!! 山火事防止 !!

棚倉消防署鮫川分署

おめでた

三　月

道少田　鈴木　洋平父鈴木　一二
赤　柴　関根　裕美父関根　正良

四　月

広　畑　早川　光博父早川　正博
大戸中　小松　直美父小松　次男
広　畑　芳賀　朋子父芳賀　義文
滝　須藤久美子父須藤　勝井
水　口　関根　孝成父関根　一男
遠ケ竜　森　進一父森　元良
上野町　吉田　敦父吉田　良一

おくやみ

四　月

		年令	世帯主
岩野草	根本	寿光1才	根本栄一
前　沼	青戸	実81才	青戸芳夫
新　宿	鈴木ヨシミ	53才	鈴木芳男
塩　倉	矢吹	菊次79才	矢吹初太郎

当選後初めての村議会開かれる







4月22日の統一地方選挙で当選された村議会議員さんたちの初議会は、5月7日に招集され、新しい村議会の構成が行われました。

先づ開議に先だって招集権者の石田村長からあいさつがあり、年長議員である前田正男議員さんが仮議長となって議長席に就き、議長の選挙を行いました。投票による選挙の結果、芳賀喜一議員さんが議長に当選され、続いて芳賀議長が議長席に就いて副議長の選挙を行い、投票の結果蛭田一議員さんが副議長に当選されました。

常任委員長等の選任は議長指名で行い、これで新しい村議会が構成されました。

就任のごあいさつ



村議会議長　芳賀喜一

このたび、不肖私、さる五月七日の改選された初議会において、鮫川村議会議長の要職につくことになりました。

もとより浅学非才であり、その器ではないことをよく承知いたしておりますが、その責任の重大さを痛感し、一生懸命努力する覚悟であります。

議会の運営に当っては、不偏不党、公正無私の立場を堅持いたしますことを、お誓い申し上げる次第でございます。

村政の発展を大目標として、清く正しく相たずさえて、鮫川村民の信託にこたえなければならないと考え、真剣に全力をつくすつもりでございます。

どうか従前にましてよろしくご指導、ご鞭撻のほどひとえにお願いいたしまして就任のごあいさつといたします。

改選後初議会で芳賀喜一氏議長に蛭田一氏副議長に選ばれる

五月七日、改選後初の臨時議会が開かれ、議長に芳賀喜一氏副議長に蛭田一氏が選ばれ、常任委員は、それぞれ次のとおり選任されました。

◎総務常任委員

委員長　前田正男
副委員長　大竹茂
委員　岡部実
委員　大楽勝男
委員　蛭田一
委員　芳賀喜一

◎厚生常任委員

委員長　白坂政信
副委員長　鈴木賢一
委員　湯坐清男
委員　中川西好幸

◎文教常任委員

委員長　藤田一夫
副委員長　関根勝義
委員　宗田悦次
委員　森田嗣

◎経済常任委員

委員長　鈴木公義
副委員長　宗田貞治
委員　根本弘
委員　芳賀弘

監査委員に前田正男氏

監査委員は議員の中から一名、村長が議会の同意を得て選任することになっていますが、今回は前田正男議員が選任されました。

国民年金付加保険料

国民年金に加入しますと、保険料を納めなければなりません。

保険料を納期限までに納めていないと、たとえば交通事故にあった場合など、障害年金や母子年金が受けられないことがありますから注意してください。

また保険料を納めないまま納期限から二年以上たちますと、あとで納めたくても納められなくなり将来、老齢年金が受けられなくなることがありますから、気をつけてください。

保険料は、一カ月三、三〇〇円です。

このほかに、将来、より高額の年金を受けたい方は、一カ月四〇〇円の付加保険料を納めることができます。付加保険料は、保険料の免除を受けている人以外は、だれでも希望すれば納められます。

くわしいことは、村役場住民課年金係におたずねください。

感激深い初登庁風景







七選といえば福島県の最多選、この朝は迎える人も迎えられる人も感激で一ぱいでした。



5月1日白河広域圏消防署鮫川分署でも石田村長の初登庁式が行われました。この席に鮫川村消防団の大河内団長、関根、松崎両副団長も参列しました。



村内で初めて結成され、着実な活動で注目されている岩野草婦人消防隊は、4月7日総会を開き、新年度の活動方針などを協議しました。

忘れていませんか
バイクの自賠責保険

だれでも手軽に乗れることで、モーターバイクの利用者が増えています。

軽二輪自動車（総排気量一二六CC～二五〇CC）と原動機付き自転車第二種（総排気量五一CC～一二五CC）に加え、最近特に増えてきているのが、五〇CCクラスの原動機付き自転車第一種です。

ところで、このようなモーターバイクの普及とともに増えているのがバイクによる交通事故です。

毎年、約二〇〇人がバイクにはねられて生命を落とし、一万五、〇〇〇人以上の人がケガをしています。

モーターバイクは、法律で自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）・共済への加入が義務づけられていますが、未加入のバイクも多く、事故を起こしても賠償金を払えないなどの問題が起きています。

このようなことをなくすため、バイクをお持ちの方は、いま一度「保険契約証」の期間をお確めください。新車購入のとき、一～三年の保険に入っていても、期間が過ぎて、期間切れのままで走っている場合があります。

人身事故を起こし、何千万円もの賠償金を請求されてからでは遅すぎます。

また、無保険・無共済で走ると六カ月以下の懲役または五万円以下の罰金で、さらに違反点数六点となり、免停処分を受けます。

加入手続きは、最寄りの損害保険会社、代理店（バイク店、自転車店）や農協でどうぞ。

保険料（共済掛金）は三年もので七、九〇〇円です。

犬を飼う人の心得！



こうなってからではおそすぎます

犬を飼育されている方は、次のことを心がけて、被害のない住みよい環境をつくりましょう。

◎犬の登録と狂犬病予防注射

毎年一回（春）の登録をして、狂犬病予防注射を年二回（春・秋）必ず受けて下さい。

※登録料　年二、〇〇〇円
　狂犬病予防注射料金
　一回九〇〇円
　狂犬病予防注射済票交付手数料　一枚三〇〇円
　畜犬登録及び予防注射の実施はそのつど回覧文書でお知らせします。

◎犬の管理

犬は必ず係留をして下さい。その際、通行人と接触しない安全な場所につないで下さい。

昼夜にかかわらず、放し飼いは絶対にしないで下さい。

適切な引き運動を安全な場所で行って下さい。

犬を絶対に捨てないで下さい。

◎犬がいらなくなった時

飼っている犬がいらなくなった時は、保健所に持って行けば保健所で引き取ってくれます。（ただし、登録されてない犬は引き取りません。

〝捨て犬一匹、被害一〇〇件〟

※犬についての相談は、棚倉保健所又は役場の住民課保健係へ問合せ下さい。

休み日の在宅当番医

（5月～7月）

月日（曜）	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
5月20日（日）	勝田	根本	菊池
27日（日）	菅原	厚生病院	慈泉堂
6月3日（日）	薄葉	車田	木村
10日（日）	大木	石川	慈泉堂
17日（日）	菅	厚生病院	菊池
24日（日）	棚倉町診療所	中島	木村
7月1日（日）	和田	根本	慈泉堂
8日（日）	阿部	厚生病院	木村

安全を　茶の間でつくる　話し合い